

---

遠州灘海浜公園（篠原地区）利活用推進協議会（第1回）

## （3）県と市の役割分担等

### 目次

① 県と市の役割分担等 .....	1
-------------------	---

令和7年1月28日

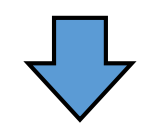
静岡県

---

① 県と市の役割分担等

- 野球場（用地取得除く）
  - ・ 静岡県が主体となり事業認可を取得し整備する。
  - ・ 建設費及び管理運営費は、民間事業者の提案を踏まえて、今後、協議していく。
- 公園東側区域（用地未取得）
  - ・ 静岡県が主体となり事業認可を取得する。
  - ・ 用地調査・用地取得は、静岡県と浜松市が協力して進める。
  - ・ 用地調査・用地取得の費用負担は、今後、協議していく。
  - ・ 野球場以外の施設の整備主体や建設費・管理運営費の負担は、民間事業者の提案を踏まえて、今後、協議していく。
- 公園西側区域（浜松市が用地取得済）
  - ・ 事業認可を取得した浜松市が主体となり整備する。
  - ・ 建設費・管理運営費の負担は、民間事業者の提案を踏まえて、今後、協議していく。
- 公園区域外（まちづくり・交通アクセス）
  - ・ 民間ヒアリング結果を踏まえて、公園を含む全体的な利活用の構想を検討する。
  - ・ 高塚駅北口土地区画整理事業、道の駅整備、交通アクセスの改善は、浜松市が主体となり整備する。

※建設費：用地取得費を除く施設整備費



(再掲)

協議会で合意した事項は、静岡県、浜松市ともに最大限尊重する。

